

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年5月12日

【四半期会計期間】 第82期第1四半期(自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 エルナー株式会社

【英訳名】 ELNA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 山 崎 眞 哉

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番11号

【電話番号】 045-470-7253

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員財務経理部長 安 藤 正 直

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番11号

【電話番号】 045-470-7253

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員財務経理部長 安 藤 正 直

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

目 次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
① 株式の総数	4
② 発行済株式	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	5
(7) 議決権の状況	5
① 発行済株式	5
② 自己株式等	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期連結財務諸表	7
(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
第1 四半期連結累計期間	9
四半期連結包括利益計算書	10
第1 四半期連結累計期間	10
注記事項	11
セグメント情報	13
2 その他	14
第二部 提出会社の保証会社等の情報	15
四半期レビュー報告書	16

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 第 1 四半期連結 累計期間	第82期 第 1 四半期連結 累計期間	第81期
会計期間	自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年 3 月 31 日	自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年 3 月 31 日	自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年12月 31 日
売上高 (百万円)	7,362	7,156	28,542
経常損失(△) (百万円)	△324	△38	△285
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△539	△118	△1,145
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	△636	△26	△911
純資産額 (百万円)	1,066	764	791
総資産額 (百万円)	24,576	24,328	25,382
1株当たり 四半期(当期)純損失(△) (円)	△9.52	△2.09	△20.23
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	4.2	3.0	3.0

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 第81期第 1 四半期連結累計期間及び第82期第 1 四半期連結累計期間並びに第81期の潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益については潜在株式が存在するものの、1 株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。
- 3 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

なお、前事業年度の有価証券報告書の「事業等のリスク」の中で、「重要事象等」の記載をしておりましたが、当第1四半期連結会計期間において、シンジケートローンに参加する全ての金融機関より、期限の利益喪失の権利行使をしない旨の同意を得ており、既に当該重要事象等を解消するための対応策を実施したことから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は解消しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間(平成29年1月1日～平成29年3月31日)における当社グループを取り巻く環境は、米国経済は回復基調が継続しているものの、英国の欧州連合離脱問題や米国新政権への移行、中国及び新興国経済の成長鈍化、為替市場の変動などから先行き不透明な状況が続いております。

当社の主要分野である車載関連は、欧州・北米・中国で堅調に推移いたしました。

このような状況の中で当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高71億5千6百万円(前年同四半期比2.8%減)、営業利益は倍増の2億7千5百万円(前年同四半期比103.7%増)、経常損失3千8百万円(前年同四半期は経常損失3億2千4百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失1億1千8百万円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失5億3千9百万円)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

コンデンサ事業におきましては、車載関連向け耐振動製品及び大口径製品の売上が堅調に推移しており、連結売上高は32億7千7百万円(前年同四半期比1.0%増)となりましたが、利益面では円高や主要生産拠点の通貨であるバーツがドルに対し上昇している影響などにより、連結営業利益3億6百万円(前年同四半期比6.3%減)となりました。

プリント回路事業におきましては、収益改善を目的として低収益製品の生産を終息させたことなどから、連結売上高38億5千9百万円(前年同四半期比5.8%減)となりましたが、国内人員の削減、国内外工場の合理化・生産性改善施策によるコスト低減などの効果により、利益面では前年同四半期比1億6千2百万円改善した結果、連結営業損失3千5百万円(前年同四半期は連結営業損失1億9千7百万円)となりました。

なお、当社グループの自己資本の増強並びに財務体質の向上を目的とした南通江海電容器股份有限公司への第三者割当による10億円の増資が平成29年4月に完了しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ流動資産が8億8百万円減少し、固定資産が2億4千5百万円減少した結果、243億2千8百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金の増加8億5千3百万円、受取手形及び売掛金の減少14億6千4百万円、有形固定資産の減少2億3千9百万円によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ流動負債が8億3千8百万円減少し、固定負債が1億8千8百万円減少した結果、235億6千3百万円となりました。この主な要因は、借入金の減少6億8千7百万円によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、為替換算調整勘定などの増加がありましたが、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により、前連結会計年度末に比べ2千6百万円減少し、7億6千4百万円となりました。なお、自己資本比率は、前連結会計年度末と同率の3.0%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は6千7百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年5月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	56,641,458	67,279,458	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	56,641,458	67,279,458	—	—

(注) 1 提出日現在発行数には、平成29年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 平成29年4月24日払込による第三者割当増資を実施したことにより、発行済株式総数が10,638,000株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年1月1日～ 平成29年3月31日	—	普通株式 56,641,458	—	3,511	—	498

(注) 平成29年4月24日払込による第三者割当増資を実施したことにより、発行済株式総数が10,638,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ499百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日である平成28年12月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 25,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,566,000	56,566	—
単元未満株式	普通株式 50,458	—	—
発行済株式総数	56,641,458	—	—
総株主の議決権	—	56,566	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式208株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エルナー株式会社	横浜市港北区新横浜 三丁目8番11号	25,000	—	25,000	0.04
計	—	25,000	—	25,000	0.04

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成29年1月1日から平成29年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年1月1日から平成29年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,702	2,555
受取手形及び売掛金	※1 8,044	6,579
商品及び製品	2,346	2,108
仕掛品	1,704	1,618
原材料及び貯蔵品	1,800	2,025
その他	396	300
貸倒引当金	△9	△8
流動資産合計	15,985	15,177
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,139	3,044
機械装置及び運搬具（純額）	2,290	2,153
土地	2,171	2,171
建設仮勘定	148	169
その他（純額）	1,084	1,055
有形固定資産合計	8,834	8,594
無形固定資産	135	132
投資その他の資産		
投資有価証券	83	90
その他	343	333
投資その他の資産合計	427	424
固定資産合計	9,396	9,151
資産合計	25,382	24,328

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,290	5,312
短期借入金	4,936	※2 4,414
1年内返済予定の長期借入金	518	※2 422
未払法人税等	178	111
引当金	30	77
その他	1,502	1,278
流動負債合計	12,457	11,618
固定負債		
長期借入金	9,847	※2 9,777
再評価に係る繰延税金負債	133	133
退職給付に係る負債	839	823
その他	1,312	1,211
固定負債合計	12,133	11,945
負債合計	24,590	23,563
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,511	3,511
資本剰余金	498	498
利益剰余金	△3,569	△3,688
自己株式	△4	△4
株主資本合計	435	316
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8	13
繰延ヘッジ損益	△3	△2
土地再評価差額金	310	310
為替換算調整勘定	0	86
退職給付に係る調整累計額	16	16
その他の包括利益累計額合計	333	424
新株予約権	23	23
純資産合計	791	764
負債純資産合計	25,382	24,328

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)
売上高	7,362	7,156
売上原価	6,466	6,140
売上総利益	896	1,016
販売費及び一般管理費	761	740
営業利益	135	275
営業外収益		
受取利息	1	0
為替差益	—	29
その他	2	3
営業外収益合計	4	34
営業外費用		
支払利息	200	183
為替差損	30	—
支払手数料	169	130
その他	64	34
営業外費用合計	464	348
経常損失(△)	△324	△38
特別利益		
固定資産処分益	2	0
特別利益合計	2	0
特別損失		
固定資産処分損	0	0
独占禁止法関連損失	※1 143	※1 52
特別損失合計	143	52
税金等調整前四半期純損失(△)	△465	△90
法人税、住民税及び事業税	40	13
法人税等調整額	33	14
法人税等合計	74	27
四半期純損失(△)	△539	△118
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△539	△118

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)
四半期純損失(△)	△539	△118
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△5	4
繰延ヘッジ損益	△4	0
土地再評価差額金	8	—
為替換算調整勘定	△98	85
退職給付に係る調整額	3	0
その他の包括利益合計	△96	91
四半期包括利益	△636	△26
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△636	△26
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- ※1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年3月31日)
受取手形	137百万円	一百万円

- ※2 当第1四半期連結会計期間の借入金のうち、13,147百万円には財務制限条項が付されております。

- 3 当社グループは、コンデンサ製品の取引に関して欧州、中国などの競争当局による調査を受けております。また、当取引に関し、米国及びカナダにおいて、CHIP-TECH, LTD. 等から複数のクラスアクション(集団訴訟)が提起されております。

これらの調査・訴訟の結果は、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

本件について、当社は平成27年11月6日に、欧州委員会(European Commission)から、欧州における電解コンデンサの販売に関して欧州競争法違反の嫌疑に関するStatement of Objections(異議告知書)を受領しております。異議告知書とは、欧州競争法違反の疑いに関する欧州委員会の暫定的な見解を示し、当事者の意見を求めるものです。異議告知書は調査途中の文書であり、欧州委員会の最終決定ではありません。

また、平成27年12月21日に台湾の公平交易委員会(The Fair Trade Commission)より、当社に対して7,660万台湾ドル(約280百万円)の課徴金を課すとの文書を受領しておりますが、当社としましては承服し難く、平成28年2月に公正な判断を求めるため所定の裁判所において行政訴訟を提起しております。米国においては、平成28年8月19日付け(米国東部時間)で米国司法省との間で、コンデンサ事業に関して米国独占禁止法に違反したとの嫌疑について、罰金額4百万米ドルを支払うこと等に合意し、司法取引契約を締結いたしました。

一方、日本の公正取引委員会からは排除措置命令書及び課徴金納付命令書を受領いたしませんでした。

(四半期連結損益計算書関係)

- ※1 独占禁止法関連損失の内容は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)
弁護士報酬等	143百万円	52百万円

当社グループは、コンデンサ製品の取引に関し、欧州、中国などの競争当局による調査を受けております。

本件に対し、各国の競争当局による調査に対応するための弁護士報酬等の費用も含め、特別損失に独占禁止法関連損失として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)
減価償却費	356百万円	299百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	コンデンサ	プリント回路	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,245	4,096	20	7,362	—	7,362
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	3,245	4,096	20	7,362	—	7,362
セグメント利益又は損失(△)	326	△197	6	135	—	135

(注) セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	コンデンサ	プリント回路	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,277	3,859	19	7,156	—	7,156
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	3,277	3,859	19	7,156	—	7,156
セグメント利益又は損失(△)	306	△35	5	275	—	275

(注) セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)
1株当たり四半期純損失(△)	△9円52銭	△2円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△539百万円	△118百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)	△539百万円	△118百万円
普通株式の期中平均株式数	56,617,680株	56,615,853株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	—	—

(注) 前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株式の発行)

当社は、平成29年4月7日の取締役会において、南通江海電容器股份有限公司（以下「南通江海電容器」という。）を割当先とする第三者割当による新株式の発行について決議し、平成29年4月24日に払込が完了いたしました。

1. 第三者割当増資の内容

- | | |
|------------------|------------------------|
| (1) 発行する株式の種類及び数 | 普通株式10,638,000株 |
| (2) 発行価格 | 1株につき94円 |
| (3) 発行価格の総額 | 999,972,000円 |
| (4) 資本組入額 | 499,986,000円（1株につき47円） |
| (5) 払込日 | 平成29年4月24日 |
| (6) 募集又は割当方法 | 南通江海電容器を割当先とする第三者割当 |

2. 資金の用途

車載市場向けに需要が拡大している導電性高分子ハイブリッドアルミ電解コンデンサ及び表面実装タイプ耐振動大形アルミ電解コンデンサや再生エネルギー・通信インフラ等向けに需要が拡大している電気二重層コンデンサの受注に対応するための増産設備投資の一部に充当する予定です。

2 【その他】

当社グループは、コンデンサ製品の取引に関して欧州、中国などの競争当局による調査を受けております。

また、当取引に関し、米国及びカナダにおいて、CHIP-TECH, LTD. 等から請求金額を特定しないまま複数のクラスアクション（集団訴訟）が提起されております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 5月12日

エルナー株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿 部 純 也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 野 祐 平 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエルナー株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成29年1月1日から平成29年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年1月1日から平成29年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エルナー株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年4月7日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議し、平成29年4月24日に払込みが完了した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。